

## 成績評価について（履修規定第 6 章関連）

① 学業成績は点数をもって評価するが、次の評語を用いて表すものとする。

成績評価	試験等の素点	単位の修得
秀	100点 ~ 90点 (24 生以降)	合格
優	89点 ~ 80点 (24 生以降) 100点 ~ 80点 (23 生以前)	
良	79点 ~ 70点	
可	69点 ~ 60点	
不可	59点以下	不合格
失格	出席時間数不足により受験できない	

※ 追試験により認定された科目の成績は 90 点（23 生以前は 80 点）を、再試験により認定された科目の成績は 60 点を上限とする。

② GPA（グレード・ポイント・アベレージ）について

➤ 前項の成績の評価に対して次の各号に掲げるグレード・ポイント（以下「GP」という。）を設定し、不合格の授業科目を含めて、履修科目のグレード・ポイントの平均(グレード・ポイント・アベレージ（以下「GPA」という。）を算出し、総合成績評価を行う。

秀・・・・・・・・・・4 点  
 優・・・・・・・・・・3 点  
 良・・・・・・・・・・2 点  
 可・・・・・・・・・・1 点  
 認定・・・・・・・・対象外  
 不可・・・・・・・・0 点  
 不足・・・・・・・・対象外

➤ GPA を算出する基準は、次のとおりとする。

$GPA = (\text{授業科目で得た GP} \times \text{その授業科目の単位数}) \text{の総和} / (\text{履修登録した授業科目の単位数の総和})$

➤ 成績証明書には、GPA は明記しない。

GPA の算出は、履修登録しているすべての全科目を対象とする。

③ 成績通知の時期

➤ 前年度までに修得した授業科目の成績評価

⇒ 結果承認後、本人に web 公開するとともに、概ね 3 月末までに

保護者宛郵送する。

- 当該年度の前期までに修得した授業科目の成績評価
  - ⇒ 結果承認後、本人に web 公開するとともに、概ね 10 月に保護者宛郵送する。

④ 他大学等における修得単位の認定

教育上有益と認めるときは、学生が他の大学若しくは短期大学又は高等専門学校において修得した単位を、60 単位を超えない範囲で、教授会の意見を聞いて、学長が本学における履修により修得したものと認定することがある。